

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月9日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)

【会社名】 五洋建設株式会社

【英訳名】 PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 琢 三

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部経理部長 北橋 俊 次

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部経理部長 北橋 俊 次

【縦覧に供する場所】 五洋建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄一丁目2番7号)

五洋建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区芝田二丁目7番18号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(百万円)	362,867	377,814	500,336
経常利益	(百万円)	16,186	20,969	23,709
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	10,427	14,541	15,271
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	11,646	16,041	17,504
純資産額	(百万円)	90,587	108,755	96,444
総資産額	(百万円)	368,239	408,641	372,311
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	36.47	50.90	53.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	24.6	26.6	25.9

回次		第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.80	16.31

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2 売上高には、消費税等は含まれていない。
3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」は、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用・所得環境の改善が続き、設備投資は緩やかに増加し、個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移した。世界経済は、米国を中心に先進国で緩やかな回復が続き、中国などアジア地域でも景気は持ち直している。

建設業界においては、公共事業は底堅く、再開発事業やインバウンド関連需要の増加等を背景に、事業環境は堅調に推移した。

このような状況のもと、当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は377,814百万円となり、前年同四半期に比べ14,946百万円(4.1%)の増加となった。利益については、営業利益は20,943百万円となり、前年同四半期に比べ4,500百万円(27.4%)の増加、経常利益は20,969百万円となり、前年同四半期に比べ4,783百万円(29.6%)の増加、親会社株主に帰属する四半期純利益は14,541百万円となり、前年同四半期に比べ4,113百万円(39.4%)の増加となった。

各セグメントの業績は次のとおりである。(セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載している。)

国内土木事業

国内土木事業においては、手持工事の順調な進捗により、売上高は132,250百万円となり、前年同四半期に比べ21,590百万円(19.5%)の増加となった。また、セグメント利益は10,090百万円となり、前年同四半期に比べ3,419百万円(51.2%)の増加となった。

国内建築事業

国内建築事業においては、着手時期の遅れなどにより、売上高は98,308百万円となり、前年同四半期に比べ12,480百万円(11.3%)の減少となった。また、セグメント利益は6,567百万円となり、前年同四半期に比べ2,289百万円(25.8%)の減少となった。

海外建設事業

海外建設事業においては、売上高は141,431百万円となり、前年同四半期に比べ6,999百万円(5.2%)の増加となった。また、セグメント利益は工事採算が改善し3,724百万円となり、前年同四半期に比べ3,488百万円(1,478.5%)の増加となった。

国内開発事業

国内開発事業においては、売上高は493百万円となり、前年同四半期に比べ1,214百万円(71.1%)の減少となった。また、セグメント損失は106百万円(前年同四半期は208百万円のセグメント利益)となった。

その他事業

その他事業においては、売上高は7,242百万円となり、前年同四半期に比べ220百万円(3.1%)の増加となった。また、セグメント利益は663百万円となり、前年同四半期に比べ197百万円(42.5%)の増加となった。

(2) 財政状態の分析

当社グループの総資産は、未成工事支出金等や未収入金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ36,330百万円増加し、408,641百万円となった。負債については、未成工事受入金金の増加や社債の発行などにより、前連結会計年度末に比べ24,019百万円増加し、299,886百万円となった。なお、有利子負債残高については、上述の社債発行などにより、前連結会計年度末に比べ13,074百万円増加し、72,795百万円となった。純資産については、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ12,310百万円増加し、108,755百万円となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様ご意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件並びに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

・基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、多数の株主、投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の諸施策を実施しており、これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

1. 「中期経営計画」等による企業価値向上への取組み

当社グループは、「良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献」と考え、安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、株主、顧客、取引先、従業員のみならず、地域社会にとって魅力のある企業として持続的に発展することを目指しています。このような意識を役職員で共有するためCSR（企業の社会的責任）を重視した経営理念並びに中期ビジョンを策定しております。

当社グループは、経営環境の変化に対応、あるいは先取りをしながら、この理念・ビジョンの実現を目指し、企業価値の向上を図るため、3カ年を期間とする中期経営計画を策定しております。この中期経営計画は、環境の変化を踏まえた経営方針を掲げ、実効性の高い施策を策定し、実行していくものです。每期、計画の進捗状況を確認し、状況に応じて計画を見直すとともに、3カ年ごとに計画の達成状況を検証し、その評価を次の計画の策定に活かしております。当社グループは、このサイクルを継続していくことによって、環境の変化に柔軟に対応しながら、中長期的な企業価値の向上が実現できるものと考えております。

2. 「コーポレート・ガバナンスの強化」による企業価値向上の取組み

当社は、会社の持続的な成長・発展のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、基本的な考え方、運営指針となる「五洋建設コーポレートガバナンス・ガイドライン」を平成27年11月11日に制定しました。本ガイドラインに則り、経営環境の変化に対応しながら、迅速かつ果敢な意思決定ができる体制を構築し、さらなるコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、社外取締役、監査役会、会計監査人、内部監査部門が連携を図ることで経営に対する監督・監査機能の強化を図っています。取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任を明確にするため執行役員制度を導入し、社外取締役を委員長とする役員人事及び報酬の諮問機関である人事委員会を設置しています。取締役会は原則月2回の開催とし、経営方針、法律で定められた事項、その他会社規則で定めた重要事項について活発な討議の上、意思決定を行っております。取締役、執行役員の報酬は、その責任を明確にするため、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しております。また、性別・年齢・国籍等にかかわらず、多様な人材の確保を推進しています。

当社は監査役制度を採用しており、そのうち3名が社外監査役です。監査役は取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内的重要会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を十分に監視する体制を整えております。

社外取締役と社外監査役は、自主的に社外者のみの意見交換会を開催し、独立した立場に基づく情報交換・認識共有を図っております。

こうしたコーポレート・ガバナンス体制を採用することで、公正で透明性の高い経営を行うことができると考えております。

独立役員

当社は、社外役員全員について、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。これら独立役員については、取締役会などにおける業務執行に係る決定局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが期待されます。

コンプライアンスへの取組み

コンプライアンスについては、内部統制システムの構築に当たりリスク管理体制を明確にするため、平成20年4月にコンプライアンス委員会を発展的に改組したリスクマネジメント委員会を設置しています。法令遵守はもとより、社会的規範・倫理を尊重した公正正大な企業活動を確実に実践すべく取り組んでいます。役職員一人ひとりが、経営理念を実現し、事業活動を適正に遂行して社会的責任を果たしていく上で、社会の一員として遵守すべき行動規範を定め、浸透に努めています。違法又は不適切な行為の通報先に、社内窓口のほか経営陣から独立した社外の弁護士に内部通報窓口を設け、内部通報制度により伝えられた情報を適切に活用する体制を構築しています。

以上の取組みを通じて、当社グループは企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、平成19年6月28日開催の第57期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入いたしました。しかしながら、その後当社を取り巻く外部環境が変化するとともに、金融商品取引法による大量買付行為に対する法制度の整備が行われたことから、株主の皆様並びに当社取締役会が適正な判断をするために必要な情報や時間を確保するという当買収防衛策の導入目的が一定程度担保される状況となりました。これを勘案し、当社は平成25年5月13日開催の取締役会において、当買収防衛策の有効期限である平成25年6月27日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、当買収防衛策を継続しないことを決議いたしました。

今後当社は、当社株式の取引状況や株主の異動を引き続き注視し、万一当社株式の大量買付を企図する者が現れた場合は、金融商品取引法の定める手続きに則り、当該大量買付者に適切な情報開示を求めるとともに、当社の判断や意見も公表することで、株主の皆様が大規模買付行為に対し適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は、1,507百万円であった。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	599,135,000
計	599,135,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	286,013,910	286,013,910	東京証券取引所市場第1部 名古屋証券取引所市場第1部	単元株式数は 100株である
計	286,013,910	286,013,910		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日		286,013		30,449		12,379

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成29年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 111,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 285,815,200	2,858,152	
単元未満株式	普通株式 87,710		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	286,013,910		
総株主の議決権		2,858,152	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,500株(議決権85個)及び株式給付信託(BBT)が保有する当社株式が456,100株(議決権4,561個)含まれている。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれている。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 五洋建設株式会社	東京都文京区後楽 2 2 8	111,000		111,000	0.0
計		111,000		111,000	0.0

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式456,100株は、上記自己保有株式に含まれていない。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はない。

なお、同期間における執行役員の異動は、次のとおりである。

新任執行役員

役職	氏名	担当業務	就任年月日
執行役員	鶴田 郁夫	土木部門担当	平成29年11月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	72,463	80,692
受取手形・完成工事未収入金等	164,460	171,398
未成工事支出金等	12,654	22,480
たな卸不動産	4,444	3,991
未収入金	16,997	25,308
その他	6,941	5,314
貸倒引当金	756	808
流動資産合計	277,205	308,378
固定資産		
有形固定資産		
土地	31,855	33,761
その他(純額)	40,846	41,852
有形固定資産合計	72,701	75,613
無形固定資産		
	1,406	1,379
投資その他の資産		
投資有価証券	16,043	18,374
退職給付に係る資産	1,771	2,210
その他	3,493	2,994
貸倒引当金	351	335
投資その他の資産合計	20,956	23,244
固定資産合計	95,065	100,237
繰延資産	40	26
資産合計	372,311	408,641

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	111,817	² 113,145
電子記録債務	26,058	24,589
短期借入金	24,131	32,333
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	5,420	3,245
未成工事受入金	29,707	43,447
引当金	5,772	3,938
その他	32,443	33,391
流動負債合計	235,351	264,091
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	15,590	10,462
再評価に係る繰延税金負債	3,691	3,691
引当金	151	-
退職給付に係る負債	357	490
その他	724	1,150
固定負債合計	40,514	35,794
負債合計	275,866	299,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,449	30,449
資本剰余金	18,386	18,386
利益剰余金	39,841	50,936
自己株式	26	326
株主資本合計	88,652	99,447
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,242	4,587
繰延ヘッジ損益	69	12
土地再評価差額金	3,920	3,936
為替換算調整勘定	77	144
退職給付に係る調整累計額	569	852
その他の包括利益累計額合計	7,724	9,244
非支配株主持分	67	63
純資産合計	96,444	108,755
負債純資産合計	372,311	408,641

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高		
完成工事高	354,715	370,878
開発事業等売上高	8,152	6,936
売上高合計	362,867	377,814
売上原価		
完成工事原価	327,725	338,696
開発事業等売上原価	6,474	5,530
売上原価合計	334,200	344,226
売上総利益		
完成工事総利益	26,989	32,181
開発事業等総利益	1,677	1,406
売上総利益合計	28,667	33,588
販売費及び一般管理費	12,224	12,645
営業利益	16,442	20,943
営業外収益		
受取利息	47	58
受取配当金	357	324
その他	465	334
営業外収益合計	869	716
営業外費用		
支払利息	589	455
その他	536	234
営業外費用合計	1,126	690
経常利益	16,186	20,969
特別利益		
固定資産売却益	40	79
投資有価証券売却益	60	33
その他	4	32
特別利益合計	105	145
特別損失		
固定資産除却損	34	438
その他	1	30
特別損失合計	35	468
税金等調整前四半期純利益	16,256	20,646
法人税、住民税及び事業税	4,773	5,423
法人税等調整額	1,056	685
法人税等合計	5,829	6,109
四半期純利益	10,426	14,537
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,427	14,541

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	10,426	14,537
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	958	1,345
繰延ヘッジ損益	8	56
為替換算調整勘定	78	67
退職給付に係る調整額	348	283
その他の包括利益合計	1,220	1,504
四半期包括利益	11,646	16,041
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,648	16,045
非支配株主に係る四半期包括利益	1	3

【注記事項】

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、平成29年6月27日開催の第67期定時株主総会において、取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」という。）を導入することを決議した。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本制度に基づき設定される信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

2 信託に残存する当社の株式

第2四半期連結会計期間において本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、当社株式456,100株を取得している。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は299百万円、株式数は456,100株である。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の下記の相手先の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
全国漁港漁村振興漁業 協同組合連合会	334百万円	334百万円
ホテル朱鷺メッセ(株)	101	93
計	436	428

また、下記の相手先の住宅分譲前金保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
(株)ゴールドクレスト	1,674百万円	339百万円

2 (追加情報)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
1 受取手形		51百万円
2 支払手形		197

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	3,934百万円	4,829百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,715	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,430	12.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	国内開発 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	110,407	110,787	134,432	1,599	357,226	5,641	362,867		362,867
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	253	2		109	364	1,380	1,745	1,745	
計	110,660	110,789	134,432	1,708	357,590	7,022	364,612	1,745	362,867
セグメント利益	6,671	8,856	235	208	15,972	465	16,437	4	16,442

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連事業等を含んでいる。
 2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。
 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	国内開発 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	131,726	98,293	141,431	385	371,837	5,977	377,814		377,814
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	524	15		108	647	1,265	1,913	1,913	
計	132,250	98,308	141,431	493	372,485	7,242	379,727	1,913	377,814
セグメント利益 又は損失()	10,090	6,567	3,724	106	20,277	663	20,940	3	20,943

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連事業等を含んでいる。
 2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去である。
 3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	36円47銭	50円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	10,427	14,541
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	10,427	14,541
普通株式の期中平均株式数(千株)	285,903	285,680

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。
- 2 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
- なお、自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間110千株、当第3四半期連結累計期間333千株であり、このうち株式給付信託(BBT)が保有する当社株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間222千株である。(前第3四半期連結累計期間は該当なし。)

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 部 直 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。